



京労発基 1029 第 2 号  
平成 30 年 10 月 29 日

建設業労働災害防止協会  
京都府支部長 殿

京都労働局長



治療と仕事の両立支援対策の推進について

平素より、労働行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、平成 30 年 10 月 5 日付け基発 1005 第 10 号をもって、厚生労働省労働基準局長から、別添のとおり、要請が行われたところです。

つきましては、貴団体におかれましても、趣旨を十分御理解いただくとともに、関係者間の連携の推進及び傘下の会員等に対する本通知の周知につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、当局においては、治療と仕事の両立にむけて京都府地域両立支援推進チームを立ち上げ関係機関と連携し、京都府版リーフレットを作成するとともに、本年はセミナーの開催を予定しておりますので、周知方併せてお願いいたします。

担当部署	健康安全課
担当官	主任労働衛生専門官